

えん ぼうし とうじゅうてん そち
まん延防止等重点措置

そ ち ばしよ こうちけん すべ ばしよ
措置の場所：高知県の全ての場所

まん延防止等重点措置（まんえん ぼうしとう じゅうてん そち）の おねがい

いつ から
いつ まで

2022ねん 2がつ 12にち（どようび）から
3がつ 6にち（にちようび）まで

1 飲食店(いんしょくてん) などの 事業者(じぎょうしゃ)の みなさまへの おねがい

営業時間短縮(えいぎょうじかんたんしゆく)の おねがい

=みせのじかみを みじかく してください

- 期間(きかん) : 2022ねん 2がつ 12にち (どようび) から 3がつ 6にち (にちようび) まで
- 場所(ばしょ) : 「食品衛生法 (しょくひんえいせいほう) に もとづく「飲食店(いんしょくてん) [きつさてんを ふくむ]の 営業許可(えいぎょうきょか)を うけている みせ
 飲食店(いんしょくてん)、旅館(りょかん)・ホテル、カラオケボックス、ライブハウス など
 [たくはい・テイクアウトは みじかく しなくても いいです。]
- 内容(ないよう) :

	こうちけ かいしょくすいしん みせ にんしょうてん 高知家あんしん会食推進の店 「 認証店 = <みとめられている みせ>」		ひにんしょうてん 「 非認証店 = <みとめられていないみせ>」
えいぎょうじかん 営業時間	ごぜん じ ごご じ 午前 5 時から 午後 9 時まで	ごぜん じ ごご じ 午前 5 時から 午後 8 時まで	ごぜん じ ごご じ 午前 5 時から 午後 8 時まで
さけるい 酒類	ごご じ 午後 8 時まで だします	さけるい 酒類は だしません	さけるい 酒類は だしません
	にんしょうてん 「 認証店 」は、どちらか えらべます		

※協力(きょうりょく)してくれる 店(みせ)には お金(かね)を はらいます。

○ 会食(かいしょく)を するときは、4人(にん)以下(いか)に してください。

※1 **いっしょに すんでいる 家族(かぞく)でも 4人(にん)以下。**

※2 認証店(にんしょうてん)として みとめられた 店(みせ)に いっしょに 行(い)く人(ひと)が、みんな 陰性(いんせい)と わかれば、5人(にん)以上(いじょう)でも いいです〔注〕。

〔注〕 人数制限(にんずうせいげん)の 緩和(かんわ)を 希望(きぼう)する 認証店(にんしょうてん) は、県(けん)への 届出(とどけで)が 必要(ひつよう)です。

2 集客施設等(しゅうきやくしせつ)の 管理者(かんりしゃ)の みなさまへの おねがい [1,000㎡より おおきいしせつ]

- つぎの とりくみを してください。
 - ・人(ひと)と 人(ひと)が **2m以上(いじょう)** はなれるように してください。
 - ・はいる 人(ひと)に マスクを することを しらせてください。
 - ・感染防止(かんせん ぼうし) を しない 人(ひと)は、入(い)れないように してください。
 - ・話(はなし)を する人(ひと)の 唾(つば)や 咳(せき)が とばないように してください [さえぎるための 板(いた)を おく、距離(きょり)を とる など]。

しせつ しゅるい 施設の種類	しせつ れい 施設の例
げきじょうとう 劇場等	げきじょう えいがかん など 劇場、映画館 等
しゅうかいじょうとう 集会場等	しゅうかいじょう てんじかいじょう かしかいぎしつ たもくてき など 集会場、展示場、貸会議室、多目的ホール 等
しょうぎょうしせつ 商業施設	だいきぼこうりてん ひゃっかてん など 大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター 等
とう ホテル等	りょかん ひと あつ ばしょ ホテル・旅館 (人が 集まる 場所のみ)
うんどうしせつ およ ゆうぎじょう 運動施設及び遊技場	たいいくかん すいえいじょう りくじょうきょうぎじょう やきゅうじょう じょう じょう てん など 体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、ボウリング場、スポーツクラブ、パチンコ店 等
はくぶつかん とう 博物館等	はくぶつかん びじゅつかん きねんかん すいぞくかん どうぶつえん など 博物館、美術館、記念館、水族館、動物園 等
ゆうきょうしせつ 遊興施設	かちうまとうひょうけんはつばいしょ じょうがいしゃけんうりば きっさ など 勝馬投票券発売所、場外車券売場、ネットカフェ、マンガ喫茶 等
ぎょう サービス業	せんとう ぎょう ぎょう など スーパー銭湯、エステティック業、リラクゼーション業 等

3 イベントをする 事業者(じぎょうしゃ)の みなさまへの おねがい

○ つぎのことに きをつけて 業種別(ぎょうしゅべつ)ガイドラインにもとづく 感染防止対策(かんせんぼうしさいく)を かならず してください。

① 5,000人(にん)より おおい イベントは、2週間(しゅうかん)前(まえ)までに 県(けん)に「感染防止安全計画(かんせんぼうしあんぜんけいかく)」を 提出(ていしゅつ)してください。 県(けん)の 確認(かくにん)を うけたイベントは、人数上限(にんずうじょうげん)を、20,000人〔注〕、かつ 収容率(しゅうようりつ)の 上限(じょうげん)を 100%と します。

※「大声(おおごえ)なし」が 前提(ぜんてい)

〔注〕 全員(ぜんいん)が 陰性(いんせい)と わかれば、人数上限(にんずうじょうげん)は 収容定員(しゅうようていいん)までとします。

② ①以外(いがい)の イベントの 人数上限(にんずうじょうげん)は、5,000人(にん)、かつ収容率(しゅうようりつ)の上限(じょうげん)を「大声(おおごえ)なし」は、100%、「大声(おおごえ)あり〔注〕」は、50%とし、人数上限(にんずうじょうげん)と 収容率(しゅうようりつ)で どちらか 小(ちい)さいほうを 限度(げんど)とします。

感染防止策等(かんせんぼうしさいくとう)を かい「チェックリスト」をつかって、ホームページ等(とう)で 公表(こうひょう)し、イベントが おわってから1年間(ねんかん)は、保管(ほかん)してください〔県(けん)に 提出(ていしゅつ)しなくても いいです〕。

〔注〕 大声(おおごえ)とは、「観客等(かんきゃくとう)が いつもよりも おおきな声(こえ)で、くりかえし ながく 声(こえ)を だすこと」です。 これをするイベントや 感染防止対策(かんせんぼうしさいく)を しない イベントは、「大声(おおごえ)あり」に なります。

4 高知県(こうちけん)の みなさまへの おねがい

○ 必要(ひつよう)でない ときは ほかの 県(けん)に 行(い)ったり、来(き)たり しないで ください。

※検査(けんさ)をして 陰性(いんせい)だと わかれば いいです。

○ 飲食店(いんしょくてん)に、20時(じ) または 21時(じ)までに 店(みせ)を おわってくださいと おねがいしています。 この時間(じかん)より おそくに 店(みせ)に 行(い)かないで ください。

○ 感染対策(かんせんたいさいく)が できていない 店(みせ)には 行(い)かないで ください。